

万一の口蹄疫、豚熱等の発生を未然に防ぐため

**飼養衛生管理基準を
遵守しましょう!!!**

公益社団法人

中央畜産会

JAPAN LIVESTOCK
INDUSTRY ASSOCIATION

〒101-0021

東京都千代田区外神田2-16-2

TEL 03-6206-0833

FAX 03-5289-0890

口蹄疫・豚熱等の侵入防止対策を徹底しましょう!!

口蹄疫



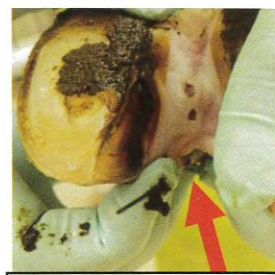
韓国では 2023 年 5 月に 4 年ぶりに口蹄疫が発生

異状を発見したら直ちに通報しましょう!

- ・口唇や蹄の趾間に水疱形成
- ・感染初期から、唾液から多量のウイルスを排せつ
- ・発熱・流涎のない個体もいたので注意



上顎口唇潰瘍



水疱が破れている

豚熱



2018 年 9 月に 26 年ぶりに日本で発生し、2024 年 8 月まで発生継続

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です!

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等

異状を発見したら直ちに通報しましょう!



耳翼の紫斑



元気がない



結膜炎

写真出典：岐阜県

重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑（耳翼、尾、腹部、内股部）を呈し死亡。

アフリカ豚熱



2018年8月に中国で発生し、アジアの18ヶ国の地域で発生。特に 2023年12月に韓国釜山で発生

病状は多岐に渡り、甚急性では突然死亡、急性では発熱が見られます。

異状を発見したら直ちに通報しましょう!



死亡



紫斑

病状は多岐に渡り、甚急性、急性、亜急性、慢性の症状を示す。甚急性では突然死亡、急性では発熱(40~42℃)、皮下出血、脾臓の腫大、粘血便、紫斑等を呈し、死亡率は100%に近い。

写真出典：国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門

詳細情報はこちら（農林水産省 HP）

飼養衛生管理基準について：



豚熱について：



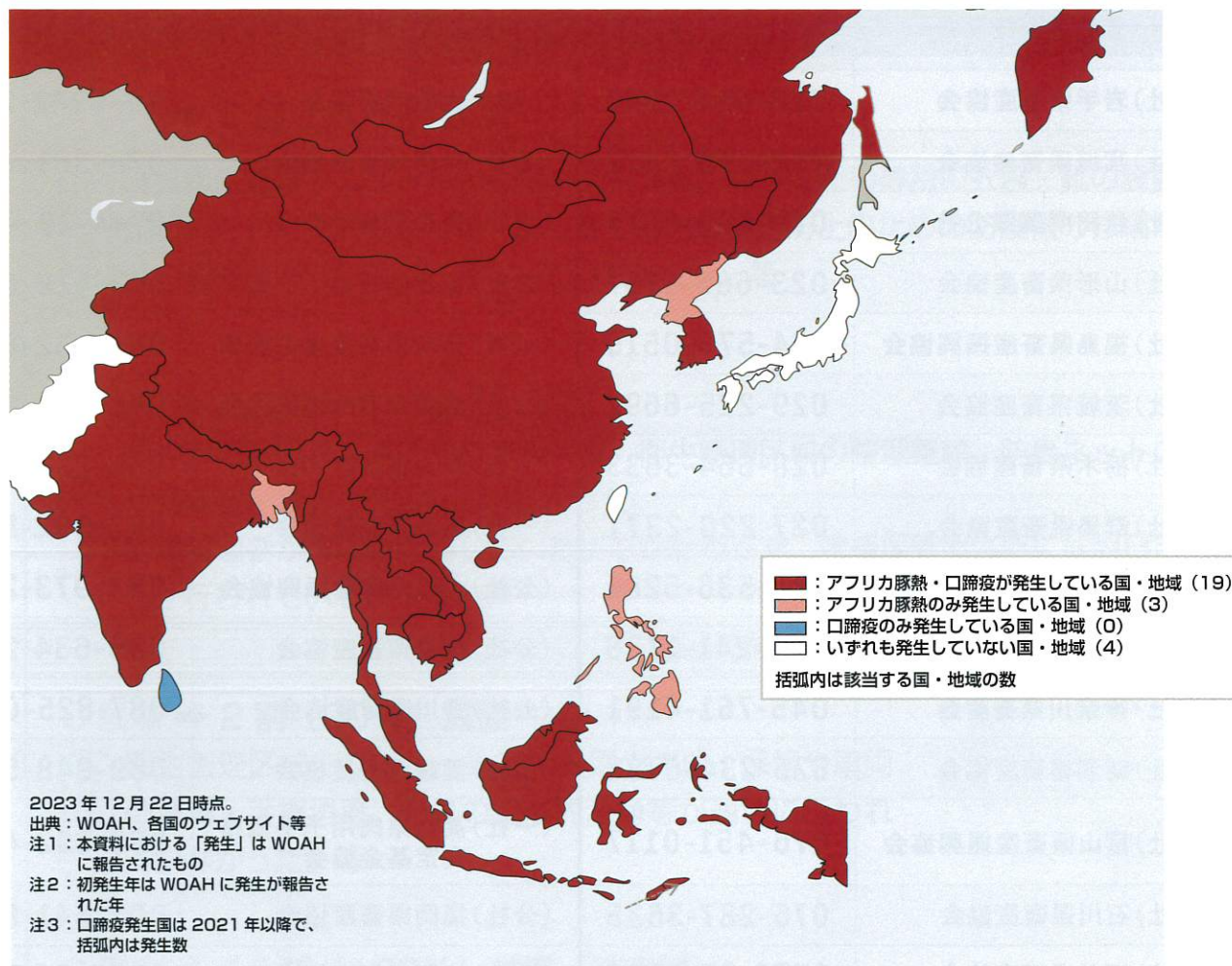
アフリカ豚熱について：



アフリカ豚熱・口蹄疫のアジアでの発生状況

- アフリカ豚熱は、2018年に中国に侵入後、**アジア各国に拡大**。
- 口蹄疫は、**多くの国で継続的に発生**。
- **いずれの病気も発生していないのは日本や台湾などごく限られた国・地域※。**

※ 日本や台湾では過去に口蹄疫が発生したことがあるが、その後清浄化している。



アフリカ豚熱の初発生年

国・地域名	初発生年
中国	2018年
香港、モンゴル、北朝鮮、韓国、ベトナム、ラオス、カンボジア、フィリピン、ミャンマー、インドネシア、東ティモール	2019年
インド	2020年
マレーシア、タイ、ブータン	2021年
ネパール	2022年
シンガポール、バングラデシュ	2023年

口蹄疫発生国・地域

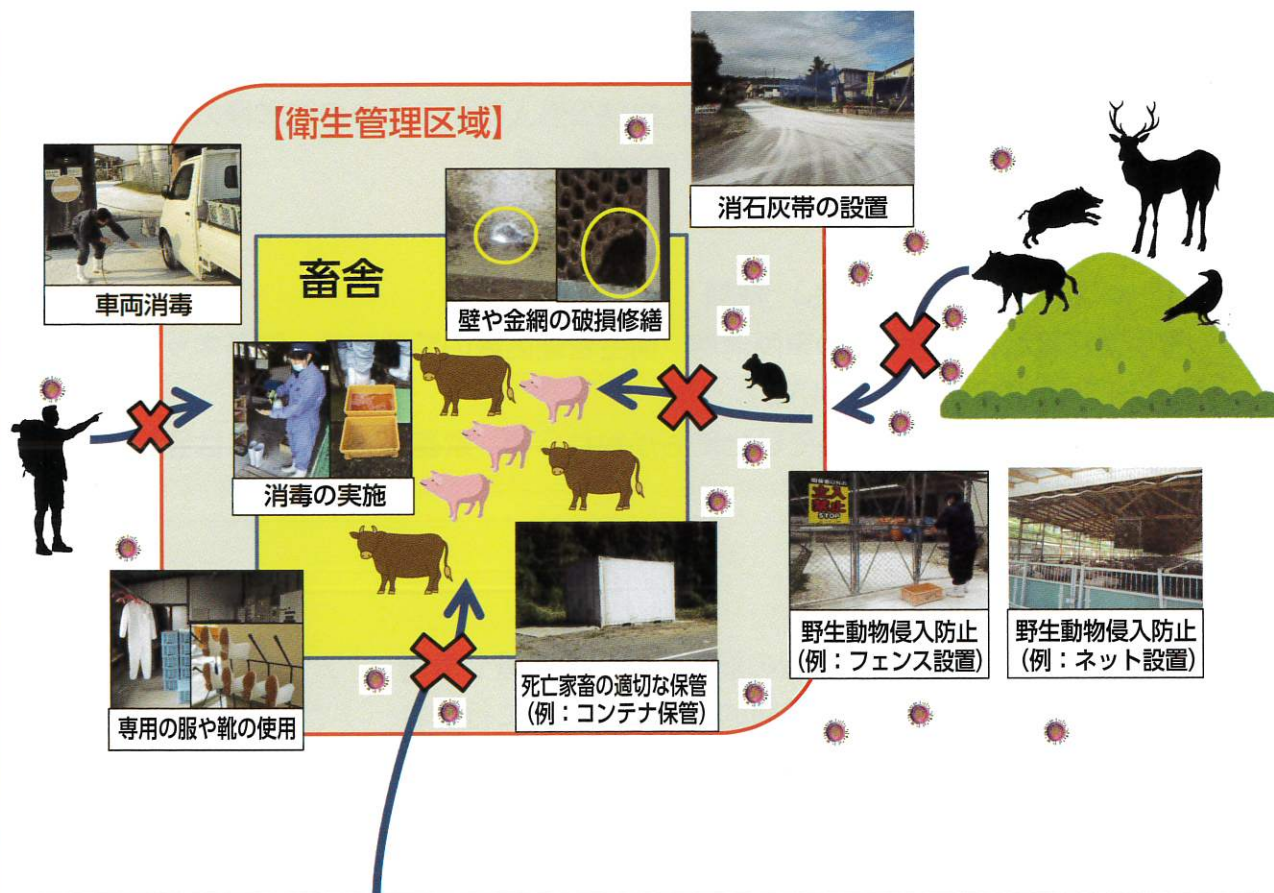
国・地域名	発生年
中国 (2)、ロシア (1)、ベトナム (28)、カンボジア (41)、マレーシア (21)、タイ (47)、インド (105)、ブータン (24)、ネパール (40)、モンゴル (102)、スリランカ (36)	2021年
中国 (1)、カンボジア (24)、タイ (108)、マレーシア (28)、インドネシア (不明)、インド (103)、ブータン (3)、ネパール (66)、モンゴル (3)、スリランカ (57)	2022年
中国 (4)、韓国 (11)、ネパール (15)、カンボジア (3)、マレーシア (7)、インドネシア (不明)	2023年

注：検査体制や、まん延により報告が十分でない場合やワクチンにより発生が見えにくく汚染状況と発生数が一致していない場合がある。

飼養衛生管理基準とは

口蹄疫や豚熱等の家畜の伝染性疾病の発生を予防するため、家畜の衛生管理の方法について全ての家畜の所有者が遵守すべき基準です。

予防対策の重要ポイント



①人・物・車両によるウイルスの持込み防止

- ・ 衛生管理区域、畜舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・ 人・物の出入りの記録
- ・ 豚・いのししに給与する飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、攪拌しながら
摂氏 90 度・60 分間以上又はこれと同等以上の加熱処理を徹底

- ### ①人・物・車両によるウイルスの持込み防止
- ・ 衛生管理区域、畜舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
 - ・ 衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
 - ・ 人・物の出入りの記録
 - ・ 豚・いのししに給与する飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、攪拌しながら
摂氏 90 度・60 分間以上又はこれと同等以上の加熱処理を徹底

②野生動物対策

- ・ 飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・ 畜舎周囲の清掃、整理・整頓
- ・ 死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

- ## ②野生動物対策
- ・ 飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
 - ・ 畜舎周囲の清掃、整理・整頓
 - ・ 死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

**飼養衛生管理基準等の遵守が不十分な場合は、
手当金が減額又は支払われない場合があります。**

家畜伝染病予防法に基づく手当金の交付状況

(令和6年8月5日現在)

A 農場 → 2 割 (20%) 減額

減額理由

飼養衛生管理マニュアルの作成、手指消毒、畜舎ごとの専用の衣服・靴の設置等が適切に行われていなかった。また野生動物の侵入防止のための防護柵の修繕が不十分で通路の消毒が適切に行われていなかった。等

B 農場 → 1.85 割 (18.5%) 減額

減額理由

衛生管理区域の入退場時の車両消毒、衛生管理区域の整理整頓、防鳥ネットの設置や修繕等が適切に行われていなかった。

飼養管理者が異常を認知していたにもかかわらず、家畜保健衛生所には翌日まで報告が行われていなかった。等

C 農場 → 2 割 (20%) 減額

減額理由

衛生管理区域に立ち入った者の記録の作成・保管や車両の消毒・手指消毒、器具の定期的洗浄等が適切に行われていなかった。等



D 農場 → 10 割 (100%) 減額 (不交付)

減額理由

飼養する豚に異常が認められていたにもかかわらず、家畜保健衛生所への届出が行われていなかった。等

平成30年9月以降の豚熱発生事例のうち、39農場について家畜伝染病予防法に基づく手当金の減額又は不交付措置が講じられています。

(令和6年8月5日現在)

同様に互助金についても減額又は不交付となる場合があります。

手当金の交付状況 →
(農林水産省 HP)



家畜防疫互助基金支援事業の内容に関するお問い合わせ先

家畜防疫互助基金支援事業のお問い合わせは以下の道府県畜産協会等に御連絡下さい。
また、飼養衛生管理基準のお問い合わせは、お近くの家畜保健衛生所に御連絡下さい。

協会等名	電話番号	協会等名	電話番号
(公社)北海道家畜畜産物衛生指導協会	011-590-4991	(一社)滋賀県畜産振興協会	0748-33-4345
(一社)青森県畜産協会	017-722-4331	(公社)京都府家畜畜産物衛生指導協会	075-316-4683
(一社)岩手県畜産協会	019-694-1300	(一社)大阪府畜産会	06-6941-1351
(一社)宮城県畜産協会	022-298-8472	(公社)兵庫県畜産協会	078-381-9356
(公社)秋田県農業公社	018-893-6213	(一社)奈良県畜産会	0744-29-4004
(公社)山形県畜産協会	023-665-1157	(公社)畜産協会わかやま	073-426-8133
(公社)福島県畜産振興協会	024-573-0515	(公社)鳥取県畜産推進機構	0857-32-8113
(公社)茨城県畜産協会	029-225-6697	(公社)島根県畜産振興協会	0852-24-8219
(公社)栃木県畜産協会	028-664-3633	(一社)岡山県畜産協会	086-232-8442
(公社)群馬県畜産協会	027-220-2371	(一社)広島県畜産協会	082-962-1873
(一社)埼玉県畜産会	048-536-5281	(公社)山口県畜産振興協会	083-973-2725
(公社)千葉県畜産協会	043-241-1738	(公社)徳島県畜産協会	088-634-2680
(一社)神奈川県畜産会	045-761-4191	(公社)香川県畜産協会	087-825-0284
(公社)新潟県畜産協会	025-234-6783	(公社)愛媛県畜産協会	089-948-5885
(公社)富山県畜産振興協会	076-451-0117	(一社)高知県肉用子牛価格安定基金協会	088-892-4835
(公社)石川県畜産協会	076-287-3635	(公社)福岡県畜産協会	092-641-8714
(一社)福井県畜産協会	0776-27-8228	(公社)佐賀県畜産協会	0952-24-7121
(公社)山梨県畜産協会	055-222-4004	(一社)長崎県畜産協会	095-843-8825
(一社)長野県畜産会	026-228-8809	(公社)熊本県畜産協会	096-369-7745
(一社)岐阜県畜産協会	058-273-9200	(公社)大分県畜産協会	097-545-6595
(公社)静岡県畜産協会	054-253-3218	(公社)宮崎県畜産協会	0985-41-9301
(公社)愛知県畜産協会	052-951-7477	(公社)鹿児島県家畜畜産物衛生指導協会	099-258-6618
(一社)三重県畜産協会	059-213-7511	(公財)沖縄県畜産振興公社	098-855-1129

公益社団法人

中央畜産会
資金・経営対策部

〒101-0021

東京都千代田区外神田2-16-2

TEL 03-6206-0833 FAX 03-5289-0890

E-mail shikin@sec.lin.gr.jp

HPアドレス <http://jlja.lin.gr.jp>